

# 学校間の連携・交流を どう進めていくか

## 学校経営上の留意点

- ① 「学校間の連携・交流」は今後の学校のあり方を示すキーワードの一つである。今年度の基本的な対応課題は準備体制づくりであると位置づけ、まず理論的基盤を構築しておくことに留意しなければならない。
- ② 連携・交流についての共通理解を図るため教師全員による学校内の組織づくり、さらに校種間で連携の内容と方法を協議する研究会議の設定が早急に望まれる。
- ③ 学校間の連携・交流には教師間の連携・協働が最大のポイントとなる。その際、「教師はオールマイティではない」と自覚することによる意識変革が重要である。

## 「学校間の連携・交流」と 今年度の基本的な対応課題

既存の体制や権威がつきつきと崩壊する急激な変動社会のなかにあつて、学校は相変わらず、古い絶対的な体質を保持

しているかのように思われる。とくに、学校の閉鎖性が指摘され、学校は子どもにとってぬくもりのある存在ではなくなつたといわれる。むしろ息苦しく閉塞感が強いのである。

また、熱心な多くの教師が多忙な日常のなかに身を置き、悪戦苦闘しているに

もかわらず、学校や教師への信頼は低下している。もはや学校は聖域ではなくなつた現れ、といえよう。

こうした学校の否定的状況をふまえて、ゆとりのなかで生きる力を育む「開かれた学校」が、いま強く求められている。教育改革の成否は、学校を開けるかどうかにかかっているのである。

開かれた学校として、自分の学校の教育システムを地域や家庭、子どもに開かれたものにすることは重要な視点であるが、さらに「学校間の連携や交流」を図っていくことも含んでいることに留意すべきであろう。この意味において「学校間の連携・交流」は、二一世紀の学校のあり方を示すキーコンセプトの一つと考



上越教育大学教授  
高田喜久司

えてよからう。

よく「学校改革の波、校門を入らず」と指摘される。これでは学校の改善はおぼつかないし、社会から信頼される教師や学校とも無縁である。

平成一〇年度の基本的な対応課題はなによりも準備体制づくりと位置づけ、子どもの学びや学校の教育活動にかかわって「学校間の連携・交流」の理論的基盤を固めておくことであろう。そのうえで実行可能なものについては、主体的・積極的な取り組みを開始することが望まれる。

具体的に、「学校間の連携・交流」とは何か、だが、なぜ、いつ、何を、どこで、どのように連携するかを観点として、その理念や必要性、意義や内容・形態、さらには問題点についての共通理解を図ることが肝要である。

もちろん、これら諸点について検討するための教師全員で取り組む校内の体制や組織づくり、連携・交流のための関係者の組織化、たとえば校種間に連携のための運営委員会のような機関を設け、連携の内容・方法について協議すること

が早急に望まれよう。

### 「学校間の連携・交流」の理論的基盤

それでは「学校間の連携・交流」の理論的基盤は奈辺にあらうか。そのエッセンスを提示することによって、全体計画作成のポイントになればと思う。

#### (1) 「学校間の連携・交流」の意義・内容・形態

学校間の連携・交流の強調は、ことさら新しい概念ではない。現行の小学校学習指導要領の総則「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」のなかで、「地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域社会との連携を深めるとともに、学校相互の連携や交流を図ることに努めること」と規定されているからである。

そして、『小学校指導書・教育課程一般編』では、これについて詳しい説明がなされている。「学校間の連携・交流」についての説明を基軸として筆者なりに整理してみると、次のようである（なお、同趣旨の内容が中学校学習指導要領、『中学

校指導書・教育課程一般編』にも記されている）。

#### 〔連携や交流の必要性・意義〕

①まず、各学校は孤立して存在するものではないことを、大前提として確認しておくことである。

②学校同士の連携や交流によって、学校生活の豊かさや広い視野に立った教育活動を可能にする意義がある。

③連携や交流の活動を通して、学校全体が活性化するとともに、子どもは社会性の育成や生活経験の拡大によって視野を広げ、豊かな人間形成を図っていくことが期待される。

④連携・交流によって、教師も多くの情報を得ることができたり、他校の教育活動に学んだりすることによって、学校の教育活動の活性化、充実・改善を図ることができる。

#### 〔学校間の連携や交流の内容・形態〕

①連携・交流は、同一地域の学校や同一校種間はもちろん、異なる地域の学校同士や異校種間においても幅広く行う。

②学校同士の交流として、近隣の学校と学校行事や自然教室などを合同で行

う。

③ 自然や社会環境が異なる学校同士が文通したり相互に訪問することによって、特殊教育諸学校との交流を図ったりする。

④ 学校間の連携としては、学校同士が学習指導や生徒指導のための連絡会を設けたり、合同の研究会や研修会を開催したりすることが考えられる。その研究会のあり方も、地域内の教育課題やカリキュラムの研究実践に対応できるようなものが望ましいし、その成果を各学校が共有しながら実践研究の質を高めていくものでありたい。

⑤ 幼稚園や小・中学校との間で相互に子どもの実態や指導のあり方等についての意見交換や理解を深める。

⑥ 子どもの一貫的な学びという視点に立つて、地域の幼稚園・小学校・中学校などが相互に連携し協力しあって教育にあたるという発想や取り組みが期待される。

⑦ 最近の情報ネットワーク化の拡大で、各種教育情報を地域内の学校が共同利用していく形態も学校間の連携・交流

といえる。また今後、地域内の広領域にパソコン通信ネットワークを構築し、各学校間でパソコン通信で連携・協力することも求められよう。

⑧ 同様に、環境・人権・情報・福祉など今日的な教育課題に対して、同一地域内の小・中が連携・協力した共同研究や意見交換なども考慮されてよかろう。

〔小・中学校と特殊教育諸学校との連携・交流の意義〕

特殊教育諸学校の子どもと小・中学校の通常の子どもたちとが活動をともにして、ふれあう機会を積極的に設けることは意義深いものがある。

障害がある子どもの中には対人関係や社会生活のうえで困難な面がみられることもあるが、交流によって障害のある子どもの経験を広め、好ましい人間関係を育てる点で重要な役割がある。

障害のない子どもにとっては、交流は障害のある子どもに対する正しい理解と認識を深めるための絶好の機会となる。

これまで交流を実施してきた結果、障害のある子どもに対する違和感や偏見がなくなつた、思いやりや優しさ、いたわり

の心が育ってきた、人間の多面的な価値に気づくようになったという報告がみられるからである。

また、通常の学級担任教師にとつても交流は、個別指導の大切さを理解するのに役立つという声も聞かれる。

(2) 教課審「中間まとめ」にみる連携・交流

学校間の連携・交流が改めてクロージアップされ論議となっているのは、平成九年一月一七日に公表された教育課程審議会の「中間まとめ」で、連携・交流について再び言及し、今年度から委託研究としてスタートすることに求められよう。

すなわち、中間まとめ「教育課程の基準の改善の関連事項」の「7 学校運営」のなかで、「幼児児童生徒の豊かな人間性の育成に資する観点から、学校や地域の実態に応じて、他の学校との連携や交流を進めることが大切である。その際、同一校種のみならず、盲学校、聾学校及び養護学校を含めた異なる校種間・学校段階間での交流を進めるよう配慮する必要がある」という提言が基盤となっている。

この提言はこれまで記述してきた趣旨と変わらないが、一歩すすめて、今年度は文部省の新規事業として「小・中連携教育実践研究事業」が予算化され、委託研究がスタートする点にその意気込みが感じられる。

(3) 「小・中連携教育実践研究事業」とは

この事業のねらいは、義務教育一体の観点から小・中学校教育の連携を密にするため五都道府県に研究委嘱して、教育委員会、学識経験者、小・中学校教員、PTA関係者からなる研究会議を設置するとともに、連携教育実践校を指定し、連携実施による教育活動の改善、授業交流などの教育方法の改善、小・中学校が連携した学校運営のあり方などを実践的に研究することをねらいとしている。

それは、なによりも小学校から中学校にあがる段階で何かと問題が多いこと、異年齢集団のふれあいが乏しくなっていることなどに起因し推進されるものである。

幼・小の連携も、無視し得ない一つの課題であるが、とくにいじめは中学一

年でピークとなっている実情、学級担任制から教科担任制への移行、英語を初めて体系的に学ぶことや算数から数学に変わる時期の壁、小学校六年間の発達の問題、小学校高学年から思春期に入っている子どもの変化を軽視できないこと、また総じて受験知が優先しがちな中学校教育などを考慮するとき、小・中学校の有効な接続・連携は指導面からも教育課程面からも重要な研究課題であることはまちがいなからう。

「連携・交流」と  
教師の意識改革

このたびの教課審の「中間まとめ」の公表に際して、新聞界がこぞって、「問われる教師の力量」「教師に発想の転換迫る」「先生はバランス感覚必要」と報じたことが脳裏を離れない。問題山積の学校教育の将来は、まさに「教育は教師しだいである」という古きテーゼを再確認することがスタートになろう。教師が変われば、子どもも学校も変わるのである。学校間の連携・交流の成否もその例

外ではない。

学校間の連携・交流には教師間の連携・協働が最大の鍵となる。なによりも「個々の教師はオールマイティではない」という自覚をもつことである。

かつては学級担任教師がすべての責任をもち指導するという考え方があったが、急激な変動社会のなかで子ども個性やニーズも多様であることに鑑み、複数教師・複数担任制という考えに基づく指導を心がけなければならぬ。当然、複数で指導する場づくり、組織づくりのポイントとなる。そのため、教師個人が主体的に指導する場と教師が複数で指導する場を明確にすることである。

国際化時代に入って外国の学校との交流が盛んであるのに、学校間の連携が不可能なはずがないという思い切った取り組みが期待される。

ともあれ、試行錯誤を繰り返しながら、連携・交流することを恐れず、徐々に広げ深めていく姿勢が肝要ではなからうか。